地域の皆様へ～高さ制限のお知らせ～

名古屋鉄道瀬戸線立体交差事業
2020．09

この度、小幡駅東側の小幡２号踏切部と大森・金城学院前駅西側の喜多山３号（ロ）踏切部におきまして、高架橋本体の桁架設工事を施工致します。（裏の図面をご確認下さい）

・桁架設後から約２ヶ月間は、仕上げ作業を行うための仮設足場を設置するため、高さ制限（H=2.1m）が発生します。

・仮設足場解体後は、高さ制限（H=2.4m）に切替ります。

※日程等の詳細につきましては、看板設置及び紙面配布により別途ご案内します。

小幡２号・喜多山３号（ロ）踏切部の施工イメージ

１．桁架設～仮設足場設置

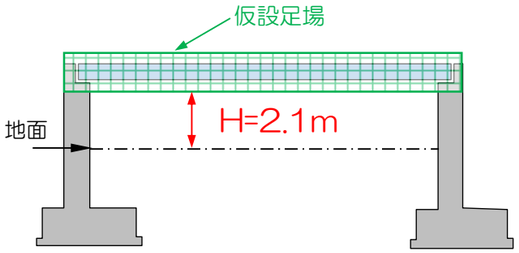

・桁架設後、仮設足場を設置します。
・仮設足場の設置期間中は、高さ制限（H=2.1m）が発生します。
・約２ヶ月の規制が必要となります。

２．仮設足場解体後

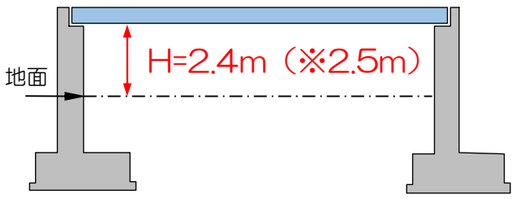

・仕上げ作業の完了後、仮設足場を撤去し、高さ制限（H=2.4m）に切替えます。
※その後、道路改良等を行い、完了時の高さ制限（H=2.5m）に切替えます。

・下り線（尾張瀬戸方面）の桁架設時も同様の高さ制限が発生します。
・時期については改めてご案内します。

高さ制限後の注意点
～通過前にご確認下さい～

・通過の前に、車両の高さをご確認下さい。
※ルーフレールや機材を屋根に積載している自動車は、特に注意が必要です。

・車種によっては、カーラジオ、無線のアンテナ等を伸ばした状態で進入すると天井に接触する恐れがあります。

・自転車をご使用の方は安全確保のため、降車しての通行をお願い致します。

お問い合わせ先

事業に関すること　国土交通省中部地方整備局愛知国道事務所計画課
（ＴＥＬ 0120-302-758）
名古屋市緑政土木局道路建設部道路建設課
（ＴＥＬ 052-972-2867）
名古屋鉄道㈱土木部建設課
（ＴＥＬ 052-825-3117）

工事に関すること　佐藤工業㈱（小幡２号踏切部）
（ＴＥＬ 052-795-3315）
㈱森本組　（喜多山３号(ロ)踏切部）
（ＴＥＬ 052-737-1207）

高さ制限のお知らせ（案内図）

現在は柱、床版、高欄（高架橋の側壁部）等の施工を進捗させており、１日も早く仮線から高架に切替えるよう、今後も努めてまいります。

事業進捗のために通行止めや迂回をお願いする必要があり、地域の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

①小幡２号踏切部を南側から臨む

[参考]県道名古屋瀬戸線踏切部の工事状況

②喜多山３号（ロ）踏切部を南側から臨む

[参考]喜多山駅部の工事状況

図示した２ヶ所の踏切部（小幡２号踏切部・喜多山３号（ロ）踏切部）におきまして、桁架設の仕上げの作業が完了しましたので、仮設足場の撤去を実施します。

これに伴い、高さ制限をH=2.4mにさせていただきます。

緑政土木局　道路建設課立体交差係（TEL：972-2867）